

経過措置適用会社の状況について

東京証券取引所 上場部

2024年8月19日



経過措置適用会社の直近の状況

◆ **直近の経過措置適用会社は合計 274 社** ※ 基準適合の判定状況は 2024 年 3 月末時点までを反映

➤ 3 月期決算企業を中心に基準に適合する企業が増え、**2023 年末時点 (345 社) から 71 社減少**

基準ごとの適合していない会社数

プライム

流通株式時価総額 (100 億円以上)	:	54 社
流通株式比率 (35%以上)	:	16 社
売買代金 (0.2 億円以上/日)	:	3 社
合計 (重複除く)	:	71 社

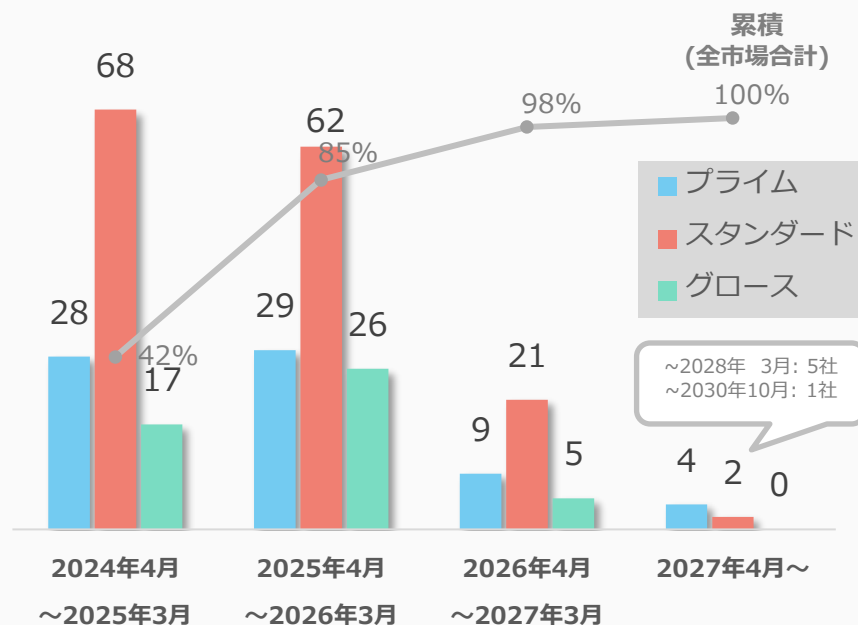
スタンダード

流通株式時価総額 (10 億円以上)	:	100 社
流通株式比率 (25%以上)	:	60 社
株主数 (400 人以上)	:	3 社
合計 (重複除く)	:	154 社

グロース

流通株式時価総額 (5 億円以上)	:	10 社
流通株式比率 (25%以上)	:	19 社
時価総額 (10 年経過後 40 億円以上)	:	23 社
合計 (重複除く)	:	49 社

計画期間の終了時期の分布



注: ・ 2024 年 3 月末時点までの判定状況を反映
・ 非公開化予定企業を除く
・ 計画期間について、複数の基準に適合していない場合、最長の計画期間を採用

(参考) 経過措置適用会社の一覧 : <https://www.jpx.co.jp/listing/market-alerts/improvement-period/index.html>

経過措置適用会社に対するヒアリング（概要）

- ◆ 本年7月から、**基準適合に向けた取組みを進めるにあたり感じている課題や、適合できなかった場合に備えた対応（※）の検討状況等**についてヒアリング（アンケート）を実施

※ 市場区分の変更、他取引所との重複上場、TOKYO PRO Marketへの上場、MBO・M&A等による非公開化 等

（ヒアリング概要）

対象・回答状況

- 2024年3月末時点における経過措置適用会社から上場廃止予定会社等を除いた**269社**を対象として実施
- うち、**217社**から回答を受領
(プライム：58社、スタンダード：120社、グロース：39社)

質問内容

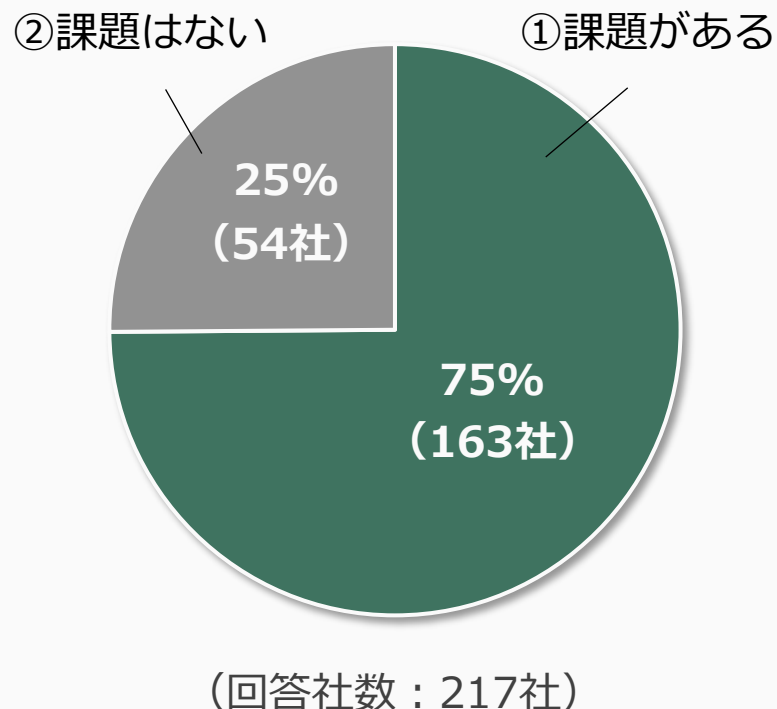
- I. 上場維持基準の適合に向けた取組みを進めるうえでの課題はあるか
- II. 適合できなかった場合に備えた対応の検討状況はどうか
 - （検討している場合）検討にあたっての課題はあるか
 - （検討していない場合）今後検討を行う予定はあるか など

回答結果 I. 適合に向けた計画を進めるうえでの課題

- ◆ 順調に取り組みが進んでいると回答した企業も一定数見られる一方、**75%の企業が計画を進めるうえで課題を感じていると回答**

適合に向けた計画を進めるうえでの課題

(回答カテゴリごとの主な意見)

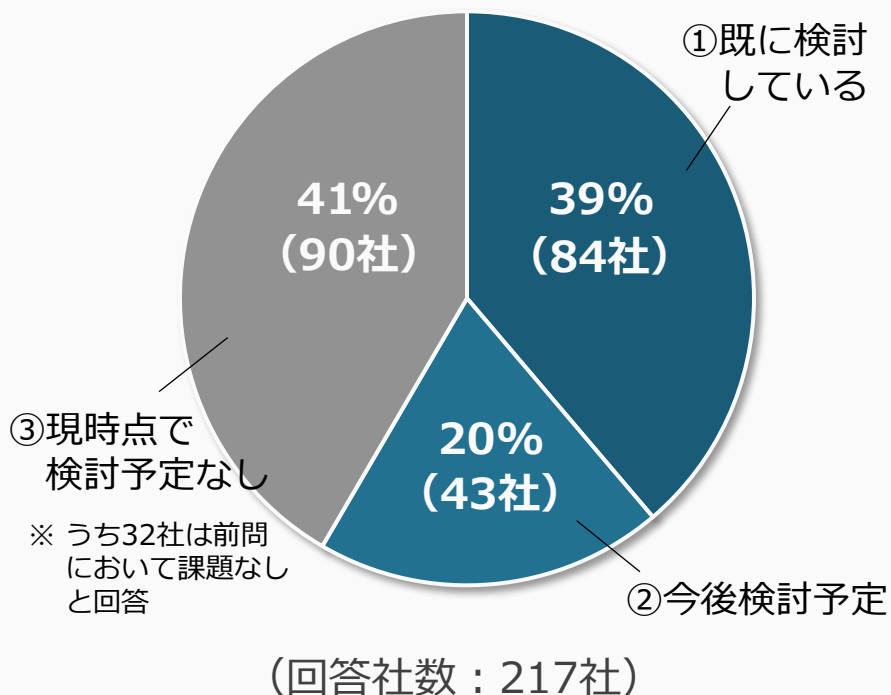


#	内容
①	<ul style="list-style-type: none">➢ 経営環境の変化の中で、業績改善が計画どおりに進んでいない➢ 企業価値向上に向けた取組みは進めているが、IR活動を十分に行えておらず、株価・時価総額に反映されない➢ 大株主からの売出し等により流通株式比率を高めようとしても、市場における売買高が少なく、株価に悪影響を与えてしまうため進めづらい➢ 基準適合の目途は一定程度ついたものの、継続的にその状態を維持していくためには追加的な対応が必要と認識
②	<ul style="list-style-type: none">➢ 順調に計画が進捗しており、次回判定では基準に適合する見込み

回答結果 II. 適合できなかった場合に備えた対応の検討状況

- ◆ 適合できなかった場合に備えた対応について、約6割が「既に検討している」又は「今後検討予定」と回答
 - 具体的な方策としては、プライム市場・グロース市場では「市場区分の変更」、スタンダード市場では「他の取引所との重複上場」を検討している会社が多い
- ◆ 一方で、残りの約4割が「現時点で検討予定なし」と回答

適合できなかった場合に備えた対応の検討状況



(回答カテゴリごとの主な意見)

#	内容
①	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 適合に向けた取組みを進めつつ、適合できない場合においても既存株主の利益を守るために、セカンドプランの検討を行っている ➢ 市場区分の変更や他取引所との重複上場を検討しているが、具体的な手続き・審査基準がわからない ➢ MBOによる非公開化について金融機関に相談しているが、業績を改善しなければ必要な資金を確保できないおそれがある
②	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 経過措置が終了し改善期間入りする来年3月以降にも適合できていなければ、検討を行う予定
③	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 適合に向けた計画を進めることに注力しており、現時点で具体的な検討予定はない

参考：ヒアリング結果詳細

回答状況（クロス集計）

※ カッコ内は回答社数に対する比率

		I .適合計画を進めるうえでの課題		合計
		あり	なし	
II .適合できなかった場合に備えた対応の検討状況	検討している	73社 (34%)	11社 (5%)	84社 (39%)
	今後検討予定	32社 (15%)	11社 (5%)	43社 (20%)
	検討予定なし	58社 (27%)	32社 (15%)	90社 (41%)
合計		163社 (75%)	54社 (25%)	217社 (100%)

市場区別の回答状況・基準未達幅が大きい企業の回答状況

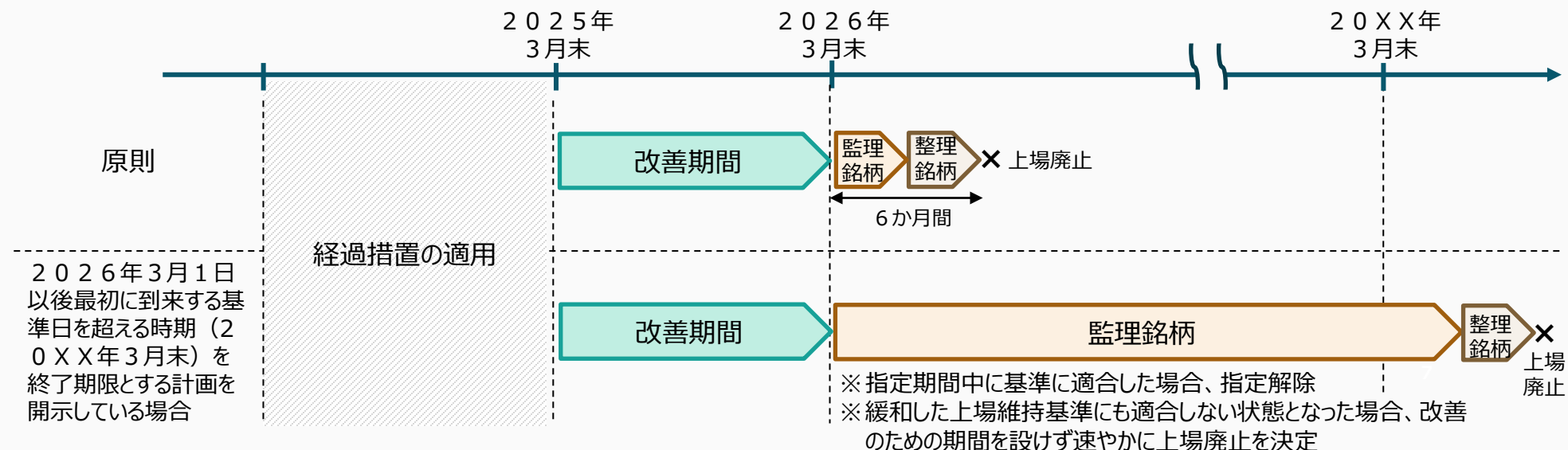
		ヒアリング対象社数	回答社数	I .適合計画を進めるうえでの課題		II .適合できなかった場合に備えた対応の検討状況		
				あり	なし	検討している	検討予定あり	検討予定なし
市場区分	プライム	68社	58社	39社 (67%)	19社 (33%)	30社 (52%)	10社 (17%)	18社 (31%)
	スタンダード	152社	120社	94社 (78%)	26社 (22%)	38社 (32%)	23社 (19%)	59社 (49%)
	グロース	49社	39社	30社 (77%)	9社 (23%)	16社 (41%)	10社 (26%)	13社 (33%)
合計		269社	217社	163社 (75%)	54社 (25%)	84社 (39%)	43社 (20%)	90社 (41%)
うち 基準未達幅が大きい企業		134社	106社	89社 (84%)	17社 (16%)	56社 (53%)	21社 (20%)	29社 (27%)

※ 基準未達幅が大きい企業：いずれかの基準について8割未満の水準にある企業

今後の対応

- ◆ 今回のヒアリング（アンケート）に**未回答の企業**については、今後、**個別に状況を確認**
- ◆ そのうえで、新たに基準未達となる企業も含め、**改善期間の終了を意識しながら適切なタイミングで検討・対応が進められるよう**、定期的なアンケート、基準未達幅が大きい企業を中心とした個別ヒアリング、市場区分の変更に関する説明会の開催など、**各社とのコミュニケーションを密に行っていく**

（参考）経過措置終了に向けたスケジュール（3月末決算会社の例）



参考：市場区分の変更に関するご案内

- ◆ 市場区分の変更にあたっては、当取引所の審査を受けていただく必要があります。**手続き・審査基準等については、新規上場ガイドブックでご案内**しています
 - 新規上場ガイドブック スタンダード市場編 ※「8.市場区分の変更」の章をご覧ください
(<https://www.jpx.co.jp/equities/listing-on-tse/new/guide-new/01.html>)
- ◆ その他、**市場区分の変更を検討している上場会社向けに、事前相談用の窓口を設置**しています
 - ※ 初期的な検討段階におけるご相談も承っております。市場区分の変更を検討されている上場会社は、できる限り早期に相談窓口までご一報いただきますよう、お願いいたします。
 - ※ 今後、市場区分の変更に関する手続き・審査基準等をご案内する説明会も実施予定です。（詳細は、改めて上場会社の皆様にご案内します）



【相談窓口】

株式会社東京証券取引所 上場推進部

ipo@jpx.co.jp

参考：経過措置適用会社の移行当初からの変化

- ◆ 移行当初の経過措置適用会社 492社のうち、約7割（337社）が基準適合/市場区分変更/上場廃止に伴い経過措置適用から外れた一方で、約3割（155社）は引き続き未達
- ◆ 119社が新たに未達となり、2024年3月末時点の適用会社は274社（2023年末時点より71社減少）

